

― 秋季全国火災予防運動がはじまります。もういいかい火を消すまでまあだだよ

毎年11月9日から15日までの一週間全国一斉に「秋季全国火災予防運動」が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい気候となるこの時期に、火災予防思想の一層の普及を図り火災の発生を防止し、併せて高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、被害の軽減並びに財産の損失を防ぐことを目的に実施されます。

特に、不特定多数の人が出入りする施設（スーパー・デパート等）の防火安全対策の徹底及び放火の撲滅を重点に各種運動を展開してまいります。会員の皆様のご協力よろしくお願

いたします。

◎重点目標

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 放火火災防止対策の推進
- 3 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 4 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- 5 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

◎事業所では

- 消防訓練等の実施
- 放火防止対策の徹底
- 消防用設備の点検、整備や事業所の

西防火協力会総会を開催

5月16日(金)に、平成26年度の西防火協力会の総会が東大阪市新喜多ベルクラシック大阪にて開催されました。

当日は、43事業所・45名の方が出席され、米島会長の挨拶に続き、平成25年度事業報告・収支決算について報告がされ、平成26年の事業計画案、予算案について審議されました。

平成26年度主な事業計画

◆講習会・研修会

防火管理者講習会(5月・8月・11月・2月)

□広報活動

「救急の日」の街頭キャンペーン(9月)

火災予防運動の街頭キャンペーン(11月)

施設見学・予防運動期間中の防火広報資料の配布

広報誌の発行

□消防訓練・防災活動その他

自衛消防隊の操法大会(9月)

消防出初式(1月)

消防記念日表彰(3月)

内の避難経路、階段等の維持管理
○ゲリラ豪雨・大地震に対する備え
以上のようなことがらを日頃から周知願います。

◎火災予防対策の普及・啓発

消防署では、巡航広報及び一般広報を実施し、本運動を広く市民の皆様へ伝え、事業所、一般家庭における火災予防を呼びかけます。

- 懸垂幕、防火ポスターによる広報
- 市政だよりによる広報
- 消防ヘリコプターによる広報
- 百貨店、スーパーマーケット等での店内放送

救急車の適正利用
呼び掛け
「救急の日」で催し

救急の日(9月9日)と救急医療週間(9月7日〜13日)に合わせて東大阪市消防局は9月8日、近鉄八戸ノ里駅・近鉄河内永和駅・近鉄長瀬駅・近鉄布施駅・JR徳庵駅で管内の看護師、女性防火クラブ員の皆様にご協力いただき、救急車の適正利用の啓発活動を実施した。



近鉄布施高架下の近商ストアでは、西消防署の救急隊員が心臓

第31回 東大阪市西自衛消防隊連合会 消防操法競技大会

9月18日(木)午前9時30分から近畿車輛株式会社グラウンドで東大阪市西自衛消防連合会及び東大阪市消防局西消防署主催の第31回東大阪市西自衛消防隊連合会消防操法競技大会が開催されました。

本大会は東大阪市西自衛消防隊連合会各事業所の自衛消防隊が消防技術向上と管内無火災を目指し、消火器操法男子・女子・混成の部(20隊40名)、屋内消火栓操法(9隊27名)、29隊67名が参加し、日ごろの訓練成果を発揮し競技を行いました。



マッサージの方法や救命装置のAED(自動体外式除細動器)の使い方などを指導。

また、「救急車の適正利用を」呼びかけながら買い物客にパンフレットの配布。買い物客からは、「深夜にどこの病院に行けばいいかわからない。」「救急車を利用すべきか迷う。」といった相談などに対して、救急隊員らは、「救急安心センター(☎7110)を利用してください。」「迷った時は救急車をすぐ呼んでください。」と広く市民の方々に普及啓発を行いました。



競技種目	順位	事業所名
消火器操法	優勝	近畿車輛株式会社(B)
	準優勝	ハウスあいファクトリー株式会社
	敢闘賞	学校法人 近畿大学(A)
	優勝	学校法人 近畿大学
	準優勝	ハウスあいファクトリー株式会社
	敢闘賞	医療法人 竹村医学研究会 小阪産病院
屋内消火栓操法	優勝	学校法人 近畿大学
	準優勝	近畿車輛株式会社
	敢闘賞	ハウスあいファクトリー株式会社
屋内消火栓操法	優勝	近畿車輛株式会社(B)
	準優勝	明和クラブピア株式会社
	敢闘賞	近畿車輛株式会社(A)

【第31回大会競技結果】



消火器操法



屋内消火栓操法

東大阪市消防団西方面隊第13分団 小型ポンプ操法の部に出場!!

9月7日(日)に、大阪府大東市平野屋大阪府消防学校に於いて実施された第58回大阪府消防大会において、東大阪市消防団西方面隊第13分団が中河内地区代表として小型ポンプ操法の部に出場しました。

今年1月から当日までの約8ヶ月間、西方面隊、また指導員として西消防署消防隊員が一丸となって夜遅くまで訓練に励み、訓練中、何度も基準タイムを上回る結果を出して当日に挑んだ結果、敢闘賞となりました。



救急概要

平成26年上半年期(1月1日~6月30日)の救急出場件数は7,774件で、前年同期と比べ172件増加しております。

(平成26年1月1日~6月30日 現在と前年同期)

区分	平成26年	平成25年	増・減(△減)
火災	27	34	△7
自然災害	—	—	—
水難	1	5	△4
交通	773	734	39
労働災害	64	61	3
運動競技	35	33	2
一般負傷	1,139	1,131	8
加害	107	79	28
自損行為	107	117	△10
急病	5,036	4,941	95
その他	485	467	18
合計	7,774	7,602	172

西地区の防災拠点として

西消防署新庁舎の建設

現在の西消防署は、昭和38年11月1日に布施市消防本部の庁舎として建設され、昭和42年2月1日、3市(布施市、河内市、枚岡市)合併により東大阪市消防本部(後に東大阪市消防局)・西消防署として運用してまいりましたが、平成20年3月17日、消防局の移転に伴い、現在は、西消防署として運用をしているところであります。しかしながら建物の老朽化が進み、西地区の防災の拠点施設として西消防署新庁舎建設の運びになりました。

今年11月より工事が始まり、平成29年7月場所を同じくして完成予定でございます。



西消防署新庁舎完成予想図

平成26年 上半期消防 概況

火災概要

平成26年上半年期(1月1日~6月30日)の火災件数は37件で、前年同期と同じであります。

火災の種別では、建物火災が28件で全体の75.7%を占めており、出火原因のワーストは、「放火(疑い含む)」次に「こんろ」、以下同順で「電気機器」「電灯電話等の配線」となっています。

なお、昭和58年から28年連続ワースト1であった放火(疑い含む)は、平成23年にたばこ入れ替わり、ワースト2となったものの、平成24年から再び3年連続ワースト1となっています。

火災による死者は前年と同様3人で、負傷者は8人の減少で11人となっています。

(平成26年1月1日~6月30日 現在と前年同期)

区分	平成26年	平成25年	増・減(△減)	
火災件数	建物火災	28	31	△3
	車両火災	4	4	0
	その他火災	5	2	3
	合計	37	37	0
焼損床面積(m ²)	1,026	1,143	△117	
焼損表面積(m ²)	42	36	6	
焼損棟数(棟)	51	34	17	
損害額(千円)	24,953	47,788	△23,835	
り災世帯	57	66	△9	
り災人員	121	128	△7	
死者数	3	3	0	
負傷者数	11	19	△8	
火災原因ワースト3	1位 放火(疑い含む)		5件	
	2位 こんろ		4件	
	3位 電気機器		3件	
	3位 電灯電話等の配線		3件	

※損害額は一部調査中

問い合わせ先

東大阪市東消防署

[予防担当]

☎(072) 983 - 0119

東大阪市中消防署

[予防担当]

☎(072) 966 - 0119

東大阪市西消防署

[予防担当]

☎(06) 6788 - 0119



東大阪市火災予防条例が改正され
消火器の準備が
義務化されました



平成25年8月、京都府福知山市の花火大会会場において死者3名、負傷者56名という甚大な被害を出す火災が発生しました。多数の者が集まるイベント会場で、ひとたび火災が発生すると甚大な被害が予想されますので、初期消火が重要となります。

そこで、東大阪市では平成26年6月30日、東大阪市火災予防条例を改正・施行し、祭礼、緑日、花火大会、展示会など多数の者の集合するイベント等で火を使用する器具等を使用する際は「消火器の準備」が義務化されました。

【火を使用する器具等とは】
発電機、LPガスを使用する鉄板グリルやコンロなどが対象となります。

【消火器の準備は誰が行うのか】
原則として、露店を出店する店主等火を使用する器具等を取扱う人がそれぞれの消火器を準備する必要があります。

【義務の対象となるイベントとは】
神社などの夏祭り、緑日、墓市やフリーマーケットなど屋内外を問わず不特定多数の者が集まるイベントが対象となります。

顔見知りの者が集まる自治会や子供会の催し、知り合い同士で行うバーベキューや幼稚園のもちつき大会などは対象外です。
ご不明な点がありましたら、左記の消防署まで、お問い合わせください。

甲種防火管理

新規講習のご案内



消防法第8条に定める甲種防火管理者の資格を取得するための講習を開催いたします。

講習日時

平成27年2月16日(月)

午前10時～午後4時50分

2月17日(火)

午前10時～午後4時40分

(注) 講習は、2日間とも受講していただかないと修了証の交付はできません。

講習会場

東大阪市消防局(4階)

防災学習センター多目的ホール

東大阪市稲葉1丁目1番9号

申込受付期間

平成27年1月13日(火)～

1月30日(金)

申込先・受付時間

東大阪市の各消防署(予防担当)で受講申込みの受付を行います。

◎東消防署 鳥居町3番3号
TEL(072) 983-0119
◎中消防署 稲葉1丁目1番9号
TEL(072) 966-0119
◎西消防署
御厨栄町3丁目1番41号
TEL(06) 6788-0119

受付時間は午前9時から午後5時30分までです。(土曜、日曜、祝日を除く。)
(注) 会場の都合により、定員になり次第締め切ります。

受講申込書(各消防署に備えてあります。また、東大阪市消防局のホームページからもダウンロードできます。)に必要事項を記入しお申込みください。
(注) 郵送等による申込みの受付は行っておりません。

受講費用(テキスト代)

4,500円

危険物取扱者
保安講習について

危険物施設で危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者にあつては、消防法第13条の23に基づき原則として免状の交付を受けた日又は講習を受けた日以降における最初の4月1日から3年以内ごとに法定講習を受講しなければなりません。

平成26年度の保安講習開催案内は東大阪市の各消防署(予防担当)でお渡しします。
また、大阪府危険物安全協会HPでも掲載しており、申請書もダウンロードすることができます。

問合せ

公益財団法人
大阪府危険物安全協会

【電話】(06) 65588119
【FAX】(06) 65531129

新会員の募集

西防火協力会では新会員を募集しております。皆様のお知り合いで加入していただける事業所様がおられましたら、ぜひともご紹介下さいますようお願い致します。

【連絡先】

東大阪市西防火協力会

(東大阪市西消防署内)

TEL(06) 6788-7198
担当 小林